

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。最初は、東京都遺族連合会でございます。

（東京都遺族連合会 入室）

○司会 それでは、要望書のほうの手交をよろしく願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、こちらのほうご着席ください。どうぞおかけください。

本日はありがとうございます。本日はわざわざお越しいただきましてありがとうございます。ご要望書につきましては、こちらのタブレットのほうでございますけども、拝見をさせていただきました。

それでは、小池知事から一言よろしく申し上げます。

○小池知事 おはようございます。皆様方には、今年はコロナということで非常にいつもの文京区のホールではない形で進めさせていただきました。今、社会が非常にコロナによって大きな影響を与えてるかと思えます。また、特に連合会の皆様方、ご高齢の方がたくさんいらっしゃるって、コロナには特にご注意くださいしたいと思います。

毎年こうやってお越しただいておりますけれども、また来年の予算編成に当たりましてのご要望、約16万人に上ります東京都関係の戦没者の慰霊、そのための霊苑の管理など、多大なご尽力いただいていることに感謝しながら、今後のことなども考えていきたい。戦後75年ということで、戦争を知らない世代というのがもう圧倒的に増えたという中において、皆様方のご活動についても、どうやってこれまでの歴史を伝えていかなどお役目が大きいかと思えます。8月15日の追悼式、10月には慰霊碑の前で行う50回目なんですね、南方地域戦没者追悼式でありますけれども、これらの式などもいろいろと仕切っていただいていること、感謝したいと思います。

時間は短いですですが、どうぞよろしく申し上げます。

○司会 それでは、ウィズコロナの取組ですとか、あるいはご要望全体像、特に重点的な要望につきまして、お聞かせいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） それでは、会長の宇田川でございます。いつもお世話になっております。

今、局長のほうからもお話がありました件です。

まず、会員個々のふだんのいわゆる日常生活に三密であるとか、それからマスクの着用、手洗い、消毒、うがい、帰宅時の衣類の着替え等を、今までの生活習慣にこれをプラスして固定化するというんで、個々の会員には申しております。

それと、あと、私どもの活動の中で、どうしてもたくさんの人たちが会議を開いたり、それから追悼行事をしたりというような、かなりの人数が必要になるんですが、これも縮小して、代表者、それから役員というような小さなグループで、気をつけながら活動するというようなことを毎日言っております。

それと、感染してからのことなんですけども、ふだんからかかりつけの医者であるとか、

それからどのような、要するに、いわゆる療養をするかということを考えておかないと駄目ですね。でないと、家庭で、家族の1つのグループが皆さん感染したということもあります。ですから、外と、それから内と、いつも感染の拡大を防ぐ考え方を持つということと同時に、いわゆる習慣を身につけておくと。昔は歯磨きなんていうのをしなかったんですけども、今はどこの人も朝晩、歯磨いていますけど、これも習慣になれば、これからずっと先、インフルエンザとか何だかってそういう感染のウイルスはありますから、磨くだけでも、日常生活、そういう今やってることをずっと続けなきゃならないと思いますので、それを考えております。

○司会 ご要望のほうは。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） 私どもは東京都の施設をお借りして活動しておりますので、小池知事をテレビ見て年中、私どももそのとおりにしようかというふうに考えておりますので、特に要望というのはいりません。

○司会 ありがとうございます。

ご要望書のほうは、中身はあちらのほうで。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） そうしてください。

○司会 はい、かしこまりました。

それでは、知事、お願いいたします。

○小池知事 今、東京都で、コロナ対策で「防ごう重症化、守ろう高齢者」、これをキーワードにしております。今のお話は皆さん方、やはりいろんなつながりを持って、集会などでまた次の世代への啓発など、やはり集会というのがベースになっているかと思うんですが、それがなかなかできないというのはもどかしいところでございますが、まずはどうぞそれぞれご健康をお守りいただき、今の基本的なご対応を続けていただいているという、それを皆さんに投げかけるのも遺族会から声かけしていただくとありがたいと思います。

ご要望については、幾つか霊苑の維持管理であるとか、そして、また、遺骨帰還事業の拡充強化など書面で頂いております。これは、それぞれの部署にて対応させていただくようにいたします。

○司会 それでは、局長のほうからございますでしょうか。

○福祉保健局長 私から、特別弔慰金の関係で、三親等以内の要件ということで、おいごさん、めいごさんということでございますが、今はもう1年以上の同一生計を有するという条件がついてるということで、それを国に働きかけるお話でございます。ちょっとこうしたことは全体的な議論が必要だというふうに考えてございますので、国にお話を伝えさせていただきます。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

○小池知事 それでは、またどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

○小池知事 デジタル。

○司会 もしよろしければ、すみません。ありがとうございます。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） まだ少し……。

○司会 ええ、お時間ございますので、ぜひお願いいたします。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） デジタルのことがここにありましたのでちょっとご紹介しておきたいんですが、私ども、慰霊巡拝とって、特にこの間は10月27日に、部長も一緒に行ったんですけどね、それで5人ほど都から来ていただいて、それで、南方方面の戦没者の慰霊追悼を沖縄で毎年やってるんですが、今回は縮小して、東京都5人、私ども11人という16人でやりました。ある大きな旅行会社が考えてることで、これから我々遺族会は年を取っちゃってるし、それから飛行機に乗って南方、ニューギニア、フィリピン、グアムとか遠くのほうに行かないとならない。そうしますと、なかなかおいそれと海外での慰霊追悼というのはしにくい。今度はいわゆるデジタル化を使って、それで、いながらにして遺族が国内できちやう。だから、それをぜひご利用くださいというようなことを言ってます。

ですから、そんなことで、東京都の施設で、我々、事務所を設けて活動してますから、知事のほうから遺族会のデジタル化について設備もいろいろ使用していただければいいなというふうには思っております。

○司会 都庁全体のデジタル化を進めておりますので、そういったお話もまたいろいろお伺いさせていただきながら私どももお手伝いできればと思っております。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） よろしくお願いいたします。

○小池知事 でも、そうやって、皆さん、新しいものというのはどうしたらいいか分からないけれども、それでもやはり思いを添えて今どうなってるか見てみたいっていう、そういう思いが達成できるなら、いろいろ試されると思うんですね。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） そうですね。

○小池知事 この間、聞きましたら、会の連絡がLINEを使われるとおっしゃるんですね。LINEって、お使いになってますか。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） はい。

○小池知事 結構お孫さんとのやり取りをしておられるということで、ですから、高齢の方はなかなか難しいだろうとかって最初から決めつけないで、むしろそういう必要なことを便利に使えるとなったら、ご高齢の方もいろいろチャレンジされるんですよ。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） そうです。

○小池知事 そういう環境も整えていく必要もあろうかと思っておりますけれども、使い勝手の悪いものは普及しませんから、だから、どんどん使い勝手もよくなるんだろうと思います。実際行かなくても現地の情勢がよく分かるとか、デジタル墓参りというのは、でも、それでも、やはりそこに思いが込もってるというのが大事ですよ。分かりました。いろいろとこれからもチャンレジしながら、遺族会の思いをこれからも深めていっていただきたい

なと思います。よろしくお願ひします。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） よろしくお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございました。ありがとうございます。

○小池知事 どうぞ体、気をつけてくださいね。ありがとうございました。どうもいつもありがとうございます。

○東京都遺族連合会 ありがとうございます。

（東京都遺族連合会 退室）

○司会 それでは、東京都老人クラブ連合会の皆様でございます。よろしくどうぞお願ひいたします。

（東京都老人クラブ連合会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願ひいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞご着席願ひします。

それでは、私ども、ご要望書につきましてはこちらのタブレットを拝見しながら進めさせていただきますと思います。

それでは、冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 おはようございます。いいですか。

○司会 はい。

○小池知事 村上会長はじめ老人クラブ連合会の皆様、本日はこちらのほうへお越しくささいましてありがとうございます。皆さんにとってもなかなかもう外に出かけられるとか会合なさるとかのところは厳しい状況が続いてるかと思ひますけれども、毎年、恒例のヒアリング、今回はマスクをしながらさせていただきます、皆様方のご要望等を伺わせていただきます。

ちなみに、コロナ対策でありますけれども、最近の傾向はやはり高齢の方々に感染をさせない、しないさせないということで、キャッチフレーズとして「防ごう重症化、守ろう高齢者」ということで、最近は萩本欽ちゃんにもご協力いただいて、その辺りを特に重点化することによって、陽性者の数もさることながら、やはり重症化させないというのがポイントだというふうに考えております。ぜひこれからもご協力をいただきたいことと、それからやはり皆様方のご活動のように、高齢者相互の支えというのが必要になってまいります。また、友愛活動、地域づくりや担い手、様々なご活動をされておられます。あと、地域の力を高めるという意味でも非常に皆様方のご活動が結果として高齢の方々にも住みやすい環境ということにつながっているかと思ひます。

ちなみに、東京都のキーワードの一つが長寿であります。やはり元気で長生きするというのはこれほどすばらしいことはありませんので、それらを達成していくためにも、皆様方の活動していただきやすいようにしたいと思ひます。

ちなみに、今回はウィズコロナ、コロナと一緒に生活するという、これまでにない新し

い日常をつくらなくちゃいけない。ポストコロナ、コロナはまだワクチンができていないという状況において、ただ、どうやってまた新しい日常をつくっていくかだと思っんですね。非常に挑戦的な話ではありますが、皆様方と連携していきたい、そのように考えております。どうぞ今日はよろしく願いいたします。

○司会 よろしく願いいたします。

それでは、まずはじめに、今、知事からもお話ございました、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた取組ですとか、あるいはデジタルトランスフォーメーションの推進など、連合会の皆様の取組と同時に、今回のご要望の全体像、あるいは特に重点的なご要望についてお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○東京都老人クラブ連合会（村上会長） 今日、貴重な時間を設けていただきまして大変ありがとうございます。

今、自分たち老人クラブが一番悩んでいる、苦しんでいるのは活動できないことなんです。室内の事業っていうの、ほとんどできません。今後もやはり場所の確保が、一番重要な問題になってきてる。それと同時に、先ほど知事のおっしゃいました友愛活動にしても、対面して安否確認ですとかなんかができない状況なんです。全て電話ですべてしております。それと、会員の皆さんが、老人クラブ、活動がやってないので、表へ出たがらない。表へ出たがらない、これが一番の今、問題なんです。どうやって表へ出すか。コロナが恐ろしくて表へ出ない、これを何とか打開したいというのが自分たちの今、一番の問題。それによって、会員も減ってきちゃうんですよ。これは自分たちの置かれている立場、現状だということを理解していただいた上で、聞いていただければありがたいと思います。

老人クラブ活動は、地域で健康づくり・介護予防や見回り・支え合いの活動を通して人と人との絆を築く、極めて人間くさい、フェイス・トゥー・フェイスのアナログ活動です。会話や触れ合い、グループによる交流が活動の基本的なものであります。テレビ電話で行うこともないとは申しませんが、これはまずもって不可能な状況です。

ウィズコロナ、ポストコロナとしては身近な地域の行事、会合の距離を取りながら、短時間で済ませることも対処しておりますが、活動を通して、仲間、家族に生き生きとした姿を見せることが何よりも大事なことで考えております。人と人が顔を合わせて触れ合うことで、老人クラブの基本的な活動のサポートとしてはIT化の必要条件が大いにあります。ただし、デジタル格差の実態があります。

行政に求めたいことは、ハイリスクの高齢者の感染を防ぐための取組、主に活動の自粛を徹底しておりますが、一方で、活動しないことのリスク、鬱、フレイル、軽度の認知障害の予備化、恐れる気持ちから萎縮した生活の不活発化に強い危機感を抱いています。老人クラブのリーダーは活動するリスク、感染と活動しないリスク、元気喪失、ひきこもり、鬱、フレイル、軽度認知障害のはざまの中で、老人クラブ活動、健康づくり・介護予防と見守り・支え合いの方向性を見いだすために模索と葛藤を重ねています。行政の皆様には、老人クラブ活動に寄り添い、リーダーと一緒に悩み、そして方向性を見いだすような、そ

んなお力添えをぜひともお願いしたいと思います。

次に、予算要望のほうに移らせていただきます。新型コロナウイルス感染症が年初以来、世界、日本、そして地域社会を覆っています。大半の老人クラブは、感染防止のため、活動停止を余儀なくされています。このまま活動停止が続けば、高齢者の心身の健康に影響が出て、地域力の低下も招き、地域社会の崩壊にもつながりかねません。そのような状況にあって、私たち老人クラブは、感染しない、感染させないをモットーに、会員の不安な心理に寄り添い、老人クラブ活動が一刻でも早く、少しでも広がるよう模索と葛藤を重ねております。

改めて老人クラブの原点に立ち返りますと、誰もが願う健康で生きがいのある生活の実現に向け、「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」を目標に、健康づくりや介護予防の活動、高齢者相互の支え合い・友愛活動、さらには安心安全への地域見守り活動などを地域づくりの担い手として積極的に活動を展開することであります。もとより、今日、地域のつながりの希薄化という現実があります。私たち老人クラブ活動で培ってきた能力、知識、経験を生かし、在宅福祉を支える友愛活動を一層充実させ、人々がつながり、支え合う、安心の地域づくりを率先して担いたいと活動を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染の拡大は、人と人とのつながりを絶つ、厄介な感染症です。高齢者の健康づくりや生きがいづくり、さらには友愛活動の実践を支える取組を身近な地域の日常生活の中で一層充実させ、老人クラブ相互の連携と協働による広域的な視点から活動も充実させ、これからの地域づくりの一端を担っていきたくと考えています。コロナと共生する、そんな道筋を見いだしたいと考えています。東京都の財政が厳しい状況にあることは十分認識していますが、老人クラブの活動が地域に果たしている意義と役割をぜひご理解いただき、令和3年度予算編成に当たりましては、次の事項につきまして特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

1つ、東京都老人クラブ連合会活動の充実と強化。老人クラブ友愛実践活動事業の充実。  
2つ、老人クラブ健康教室事業の充実。東老連の健康づくり大学校、各種健康推進事業。  
2、老人クラブ活動費の充実と確保。令和2年11月4日。老人クラブ連合会、村上です。  
よろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、予算のご要望につきましては、老人クラブ健康教室事業の充実について、人生100年時代でございます。高齢者の健康づくりとして、介護の予防に向けた取組がますます重要性を増しておりますので、医療、介護費用の削減にもつながることになりますので、積極的に後押しをしていきたい。皆さん、やはり元気でおられるということが全体としてのお金の問題から考えても、健康でいただくほうがよほどお互いプラスでございます。そういったことから、積極的に後押しをさせていただく。

2番目の老人クラブ活動費の充実・確保についても同様でございます、取組の一層の

推進を図っていきたいと考えております。

そして、何よりも時々クラスターが出ているところは高齢者の施設であったり、その職員の方や、それから新しく入居される方々に対しての対応、それから特にそれぞれのご自宅で、元気なお孫さんが場合によっては持ち込んでしまう場合もございます。今、家庭内感染の数が多くなっております。そしてそこから広がっていくということで、例えば、小さなことですが、歯磨きの、ブラシはみんな一人一人違うでしょうけれど、そこで口をゆすぐためのコップも別にしてくださいとか、大皿をみんなでつづくのではなくって、お皿の洗う回数は増えるかもしれませんが、小皿にそれぞれを取り分けていただくということ、それから家族の中でマスクすると言われるかもしれませんが、ここはお互いに守り合うということでマスクの着用、手洗いなどなど、ぜひ老人クラブのほうから会員の皆さんに声をかけていただくことが重要だと思います。そのようなツールもある。

あと、インフルエンザ、これは65歳以上の方の自己負担費は都のほうで持ちますので、もう受けられましたか、予防接種。

○東京都老人クラブ連合会（村上会長） まだ。

○小池知事 会長、受けてくださいよ。やはりインフルエンザとコロナは最初の症状が同じなんですよね。インフルエンザはワクチンを打って、予防ができますから、まず、それをやっていただくということでお願いします。それもぜひメンバーの皆さんに早くインフルエンザの予防接種受けてというアナウンスメントをしていただければ、例えばコロナを抑えることによって活動がまた復活できてくるわけで、そういった意味でご協力のほどよろしく願いいたします。

○東京都老人クラブ連合会（村上会長） 今、いいですか。今、知事のお話しになりましたですけど、やはり自分たちとしても健康診断、これの受診率を高めようというんで、PRを一生懸命してます。やはりこれも70%超えたいんですよね。どうしても50そこそこで、そこは努力してます。

あと、新しく病院関係でクラスターが発生しまして、余計、近所の人たちがもう恐れちゃってるというのはすごく自分たちとしてもどうやって説得しようかと。まず、施設の中ですから表は関係ないんだよと言っても、心理的に駄目なんです。心理的に解決するというのは、今どこの地域でも老人クラブの置かれてる一番大きな問題じゃないかな。幾ら大丈夫だよと言って、ちゃんとマスクして、消毒してやっていけば大丈夫だよって言って、なかなか表に出てきてくれない。これは、今、非常につらいところです。

○司会 村上会長、ありがとうございます。

福祉保健局長からも、何かございましたら一言お願いします。

○福祉保健局長 老人クラブ友愛実践活動助成事業のご要望がございました。高齢者のひとり暮らしの方が増えている中で、地域というのは人と人同士の関わりが少なくなっている現在、また、特に今年の場合は、お話が先ほどからあるように、コロナ禍でなかなか人のつながりが保てないという状況にある中で、高齢者が孤立することなく、互いに支え合

う友愛活動の事業は大変重要な事業だというふうに認識しておりますので、福祉保健局としてもしっかりと対応させていただきたいと思います。

また、デジタル化などのお話がありましたけど、ぜひともこの事業で講習会等を開いていただいて、少しでも多くの方がご活躍いただくことで、コロナのリスクを回避しつつ、人とのつながりが幾らかでも維持できるようなご工夫も可能かなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○東京都老人クラブ連合会（村上会長） よろしいですか。

○司会 はい。

○東京都老人クラブ連合会 今回のデジタル化の話になりますけども、これは非常に地域差が大きいんですよ。裕福な地域ですと可能かもしれませんが、やはりそれほど経済的に余裕のないところの人は、非常に難しい問題だと思っております。ですから、その辺をするのであれば、いろいろ考えていただいた上で実施していただければありがたいなと思っています。

○司会 本日はどうもありがとうございました。

○小池知事 ありがとうございました。

○司会 皆様、どうもありがとうございました。

（東京都老人クラブ連合会 退室）

○司会 続きまして、建設コンサルタンツ協会関東支部の皆様でございます。どうぞお入りいただきたいと存じます。

（建設コンサルタンツ協会関東支部 入室）

○小池知事 今から写真を撮りますので。

○司会 はじめに、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、おかけいただきたいと存じます。

要望書につきましては、私ども、タブレットのほうで拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。野崎会長ほか、本日、建築コンサルタンツ協会の関東支部の皆様方にお越しいただいております。今回2度目でありますけれども、こうやって来年度の予算編成に当たりまして、皆様方のご要望、そして、また、今、コロナでいろんな業界それぞれ影響が出ております。また、デジタル化というのはもう待ったなしの状況であります。これをどのようにして業界として対応されるのかなどなどを伺いたしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、まずはじめにウィズコロナ、あるいはポストコロナの社会を見据えました取組ですとかデジタルトランスフォーメーションの推進などにつきまして取組状況と、

あと、都のほうへのご要望等につきまして、併せてお聞かせいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○建設コンサルタンツ協会関東支部（野崎支部長） おはようございます。関東支部長を務めてます野崎でございます。よろしく願いします。

まず、ウィズコロナ、ポストコロナについての当業界における取組でございますが、まず、3月から感染症拡大をしてきました。同時に、会員企業はテレワークを推進してまいりました。緊急事態宣言の段階では100%テレワークという会員企業も少なくないと、こんなような状況でございます。現時点におきましては、少し緩和をした形でテレワークを推進しているということでございます。

当協会におきましては、やはり技術力をどういうふうに維持、向上させていくかというのが非常にテーマでありまして、その意味では、技術講習会を我々は推進をしてまして、今までは集合でやりました。今、オンラインでこの講習会も推進をしていると、こんな状況でございます。

また、感染拡大をいかに防止するかということで、今まで半年ぐらい蓄積した会員企業のノウハウがございます。そういったものをガイドラインとして整備しまして、感染対策をしっかりとしていこうということで、会員企業に配布をした、こんな状況でございます。

また、一方で、本部がまたあるんですけども、本部の取組におきましては、テレワークをいかに推進していくかというのは我々受注者と発注者の皆様方、共通の課題だということで、このテレワーク推進のガイドラインを今、作成をしている状況です。これが感染対策等についての取組であるということでございます。

また、一方で、DX、これが我々の業界にとっては非常に大きな重要課題だというふうに認識をしております。社会インフラの調査、計画、設計、施工管理、そして維持管理という、幅広く私どもも事業を推進させていただいているわけでありまして、例えば調査の段階でもドローンを飛ばして、地形を把握する。それをベースにして、3Dで設計を行うと。そして、その施工計画をつくるのはVRなんかを使いまして、見える化をする。このように、DXというのは我々業界にとっては非常に重要な課題ということで、そのほかAIだとかITであるとかワークするためのデジタル化というのはもう随分、各社それぞれの事業の体力に応じて推進をしていると、こんな状況でございます。今後もこの辺りの投資をしっかりと行って、DXに対する対応を我々建設業界として推進していきたいと、このような所存でございます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

あと、要望について、特に重点な項目がございましたら。

○建設コンサルタンツ協会関東支部（野崎支部長） では、要望書をご説明させていただきます。

要望書をご説明する前に、まず、お礼を申し上げたいと思います。ご対応のお礼ということで、東京都のほうでは、我々建設コンサルタントの調査設計というのが品質確保の面

で非常に重要だというご認識の下、昨年もこの場で我々が要望させていただいた最低制限価格の制度、この導入について、財務局様のほうで試行導入をしていただけたということとなりました。本当にありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

その中で、課題認識を3つ上げておきまして、1つは、計画的、持続的な事業の推進ということでございます。東京都におきましては、我が国の中枢機能が集積しているというふうに理解しております。一方で、首都直下地震、そして豪雨災害の発生リスク、これが高まっている、また、インフラ老朽化も進んでいるという、社会資本整備、維持管理、これは計画的、持続的な推進が必要だと、こういうふうに認識をしております。

また、2点目としては、担い手の確保・育成、そして技術の高度化・継承というのが必要であろうと。私どもとしては、発注者の皆様のパートナーとして、社会インフラの整備、維持管理の推進をしていきます。そこで重要なのは担い手の確保・育成ということでございます。これについてどう対応するかということでございます。これにつきましては、会員企業、技術をどう高度化するかという話とライフ・ワーク・バランス、これをどう実現するか、これを積極的に取り組んでいるわけではありますが、これを続けるためには安定的な経営をしていかないといけないということ。そして収益を確保していかないといけないということが課題としてはあるということでございます。

そして、3点目の課題認識として、デジタル化の対応ということでございます。先ほど話がありましたように、私ども業界としてはデジタル化を推進しているということでございます。一方で、契約をどういうふうにさせていただくとか事務処理のデジタル化というのが、これは発注者の皆様方と我々の共同作業に当たるとは思いますけれども、これについての課題認識があるということでございます。少し遅れているのではないかとこのように認識をしてるということでございます。

そんな中で、この4つの要望をさしあげてるということでございます。

1つは、安定的な事業量の確保ということでございます。先ほど申しましたように、計画的かつ持続的な事業の推進、そして担い手の確保・育成、技術の高度化・継承と、これは安定的な事業量が必要だというふうに思っています。私ども会員企業としましては、この安定的経営というのと人と技術にいかん投資するかと、これを継続していくためにはやはり中長期的な事業計画をつくっていただいて、安定的な事業量を確保していただくのが要望の1つ目でございます。

2つ目は、納期の平準化という話と必要履行期間の確保ということでございます。これは、昨年、改正労働基準法が施行されました。働き方改革、待たなしという状況でございます。この納期の平準化というのと、必要な履行期間を確保するという事は、働き方改革だけではなくて、品質を向上させるというのに非常に不可欠だと思っております。東京都様におかれましては、納期の平準化も進めていただいておりますが、それを一層進めていただくということで、債務負担行為の一層の活用ということと繰越しということと今年度の業務を来年度に柔軟に繰り越していただく、こんな工夫も積極的に推進していただきたい。

そして、必要履行期間と、それから納期を平準化するという事は非常に重要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというのが2つ目の要望でございます。

3点目は、最低制限価格の早期導入ということで、先ほど申し上げましたように、今、試行導入をスタートしていただきました。これを本格導入、進めていただきたいということが3つ目の要望であるということでございます。

最後、4点目がDXの推進、それからICTの導入ということで、具体的な話でいきますと、契約関係のデジタル化を進めていただきたいということ、そしてASPサービス、クラウドでデータのやり取り等ができるようにするという事です。そして、ウェブ会議を、我々も対応できる所に来ましたので、積極的にウェブ会議ができるような、こんな環境を整えていただくということが1つ。

もう一つは、私ども、インフラの調査から計画、設計、施工管理と行います。全体を私ども業界ではBIM/CIMということで、三次元の設計を進めているわけです。これを、試行業務を拡大していただくということですね。そして、その積算体系を整備していただくということがデジタル化、DXを推進する上で私どもの4つの要望ということでございます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。

皆様方の業界は、デジタル化を進めること、進めないことのリスクと進めるプラスという、そういう仕分になるだろうなと思います。最後のところ、具体的にご要望いただいている点などは担当局のほうで一言申し上げます。

まず、事業量の確保についてですけれども、社会資本の整備というのは都民の安全安心、利便性の向上、そして東京の持続的な発展ということに重要でありますし、それに何より日本経済の活性化になるという観点から、必要な取組は着実に進めていく必要があると考えております。中長期的な計画を持って、また、今のコロナ禍によつての様々影響が出ています。また、一方で、事業で緊急性のあるものもあります。こういったことについては、限られた財源をより投資効果の高い事業に重点的、効率的に予算措置をするということで、適切な対応をしていきたいというふうに思います。

それから、私からもう1点で、納期の平準化のご要望でありますけれども、平準化の取組というのはすなわち働き方改革にも直結するわけでありまして。昨年度から平準化についても具体的な数値目標を定めて取り組んでいるところであります。また、債務負担行為などの積極的な活用など図って、また、今後、繰越明許費の効果的な活用と推進など、引き続き全庁を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○財務局長 財務局のほうからもあげさせていただきたいと存じます。

野崎会長からもお話ございましたように、適切な価格での契約というのは非常に大事だというふうに思っております。先ほど会長からもお話しいただきましたけれども、今年度

から最低制限価格制度の試行のほう、設計委託につきましても始めさせていただきました。今、お話ございましたように、今後、この案件の試行を続けていきまして、しっかりとその後の本格実施に向けまして検討を進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

また、契約書の電子化につきましても、はんこレスですとか業務の効率化、こういったものが非常に期待できるものだと思っておりますので、こちらについても導入に向けて取組を進めていきたいというふうに考えてる次第でございます。

あと、建設局のほうから、B I M / C I M ですか、お話ございましたので、お願いします。

○建設局 建設局でございます。建設局、取組でございますけれども、B I M / C I M につきましては、建設の生産管理システム全体の生産性向上につながる取組だというふうに認識しております。建設局では、I C T 技術の普及促進と、それからB I M / C I M の導入に向けまして、国の動向を参考にしながら、建設コンサルタンツ協会様はじめとしまして、各建設業団体等の皆様と連携して検討を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

○建設コンサルタンツ協会関東支部（野崎支部長） ありがとうございます。

私ども幅広く事業を推進しております。都の皆様方のご期待に応えられるように進めていきたいと思っております。私ども、活動の一環として、関東地方の交通インフラ構想というものも持参しまして、財務局様、そして建設局様の幹部の皆様方にもご説明の配布をさせていただきます。ぜひ参考にさせていただければと、このように思っております。

担い手の確保等、4点の要望させていただきました。今後もご指導、ご支援のほどよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

○小池知事 コロナ対策もよろしくお願いいたします。ご苦労さまでした。

（建設コンサルタンツ協会関東支部 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都電設協会様、お願いいたします。

（東京都電設協会 入室）

○司会 まずはじめに、要望書の手交のほうお願いいただけますでしょうか。

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞご着席ください。

それでは、私ども、要望書につきましてはタブレットのほう拝見しながら話し合わせていただきたいと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 どうも池田会長、またよろしくお願いいたします。今日は皆さん、都庁のほ

うにお出まじいただきましてありがとうございます。

来年度の予算に関連してのご要望や、また、ウィズコロナの時代でございます。いろいろ影響が出ているかと思ひます。それらについては、皆さんのご協力をいただき、何とてでも抑えていくと。また、工期の見直しなど、実際にいろんな影響が出ているかと存じますので、そういった現場のお話、そして都民の暮らしを、一方で、高めるといふことも必要でございます。社会資本インフラを適切に機能させることが必要でございますので、公共事業、こうした社会基盤の維持、そして更新は大きな役割であり、皆様方が現場を支えておられるといふことで、引き続きのご協力をお願いいたします。

そして、また、それぞれの業界でコロナ対策と、それからデジタル化についての対策をそれぞれ取っておられるかと思ひますが、そういった話も伺わせていただければなと思ひます。よろしくお願ひします。

○司会 それでは、まず、ウィズコロナの状況で皆様方の取組状況ですとか、あと、ご要望の中身につきまして、併せてお聞かせいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○東京都電設協会 まずは、本日はコロナ禍で大分お忙しい中、このような機会を設けていただきましたこと、深く感謝申し上げる次第でございます。

まず、それでは、早速ですけども、要望書についてですが、少し説明させていただきたいと思ひます。

○東京都電設協会 事務局長の清水と申します。事務局よりお話させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、コロナ禍での取組についてでございます。電設業者の現場がございまして、会社に寄らずに現場に直行直帰をさせたり、そういったような取組をしております。また、事務職に関してですけども、やはり密を避けるという意味からテレワークですとか出勤日を設定して、社内を密にしないような取組というのを各社が重点を置く。

そして、デジタルトランスフォーメーションの部分についてですけども、会員企業の共同実施の現状という部分では、全企業がメールアドレスを取得してテレワークですとかオンライン会議、そういうものは個々には実施をしております。しかしながら、DX、例えばAIを活用した取組みとか会議での活用、そういった部分に関してはちょっとまだ情報が不足をしているところもありまして、情報収集をしている段階であります。やはり具体的な先行事例などのより多くのそういった情報を積極的に提供していただければと考えております。コロナについての電設事業者の取組でございます。以上です。

引き続き、意見・要望事項でございます。

1、公共事業の推進について。コロナ禍によって落ち込んだ景気を下支えするためにも、公共事業を推進していただきたい。この要望理由は、首都東京は社会・経済の中心であり、東京の社会・経済の安定なくして、コロナ禍からの回復はないと考えます。そこで、落ち込んだ景気を下支えするためにも、経済対策としての公共事業の推進が必要と考えます。

公共事業は、内需への貢献とともに、雇用の受皿にもなります。そして、東京都の重要施策である中小事業者育成の面からも、事業機会の創出は重要と考えます。

2、4週8閉所の実現について。（1）全ての工種について、概成工期の設定を適切に行っていただきたい。（2）工事の進捗管理を的確かつ十分に行い、建築工事の遅れが設備工事の実工期に影響を与えないようにしていただきたい。（3）建築工事の遅れが設備工事の実工期に影響を与える状況が生じた場合は、設備工事の工期を確保するための全体工期の延長や契約金額の変更（増額）を適切に行っていただきたいと。

理由としましては、政府の働き方改革実行計画により、改正労働基準法による罰則付の時間外労働の規制は、建設業については施行から2024年までの5年間、適用が猶予されておりますが、一般社団法人日本建設業連合会は2021年度末、4週8閉所を実現するとの目標が掲げられてます。しかしながら、現実には、官民の工事を問わず、建築主体工事業者による土曜日の閉所は行われず、ほとんど毎土曜日に作業が行われているのが現状です。建築工事の遅れについては、最終的な竣工、引渡時期が変更されないため、設備工事の実工期を短縮して間に合わせている事例が多く見られます。総労働時間や深夜作業の増加など、労働環境・条件にも極めて大きな影響を与えており、早急に改善していただきたい。また、工期の延長ができず、作業員の増員や作業時間の延長により対応しなければならない場合、契約金額の変更（増額）がなされるのは当然であると考えます。

以上が要望事項でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、よろしゅうございますか。

知事のほうから、お願いいたします。

○小池知事 まず、公共事業の推進ということで、1番目のご要望で上がっております。言うまでもなく、社会資本の整備というのは都民の安全安心、利便性を向上させるとともに、新たな雇用、需要の創出につながる、それはすなわち東京の持続的発展や日本経済の活性化にもつながってくる、こういう認識に立っております。そして、今年度ですけれども、特に災害に強いまちづくりをはじめ、東京の国際競争力の向上に資する取組などを支えるための施設、例えばこの福祉施設もそうでありますけれども、その整備、そして、また、都民の暮らしを支える福祉施設の整備、社会資本ストックの維持、更新など、的確にこれについては財源を振り分けているところであります。これからもコロナウイルス感染症によって、今もお話ありましたように、様々な影響も出ているという中において、これらの施設については緊急性が必要なものもございますし、これらのことを考え、配慮しつつ、限られた財源をより投資効果の高い事業に重点的、効率的に予算措置をして、適切な対応に努めていきたいというような考え方がまず第一であります。

それから、2番目の4週8閉所の実現ということですが、これはやはり品確法の関係も、これ、ある。公共工事の品質の確保のために適切に工期を設定する、それから必要に応じて工事現場の定例会などで受注者に助言を行うなど、工程管理に努めているとこ

ろです。工事の契約後に工期に影響を与えるような状況が生じた場合には設計変更などの措置を講ずるなど、これからも皆さんの声をお聞きしながら、円滑な工事施工の執行に努めていきたいというのが、これが2つ目の要望に対しての私どもの考え方でございます。

○財務局長 ありがとうございます。

私どものほうから、財務局のほうから概成工期のお話、それから工期の遅れが生じた場合の具体的なお話ございましたので、お答えさせていただきます。

また、新たに設置をしました機器ですとか、そういった試運転ですとか性能確認ですとか、そういった工期をきちっと確保するということが大変重要だというふうに私ども、認識しております。そのため、先ほどお話ございました、全体工期の二、三か月前に概成工期を設定してございます。具体的には建設業連合会様の出している建築工事の適正工期算定プログラムに基づいて、あちらを活用しまして今、設定をさせていただいてる次第でございます。

それから、工期管理を的確に行うために、財務局工事の工程は、事前の6か月前、それと、あと1か月前に統括電気主任技術者等が現場の実査を行うとともに、総合定例会で各工事の受注者に対しまして助言等を行わせていただいているところでございます。今後もしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

また、工事の変更が出た場合につきましても、知事からの今、お話ございましたとおり、設計変更など、そういった処置を講じてございますが、今後もお話を伺いながら適切に取り組んでいきたいというふうに考えている次第でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○小池知事 DXに関して、取組について検討する上での情報が不足しているというところにチェックがされておりまして、できるだけ当方から情報提供をさせていただきますし、また、企業においては、もう大中小、様々いらっしゃると思うんです。そういったところで、テレワークなど慣れてないとか、そもそもどうすればいいのみたいな、そういったことについては補助を出しておりますので、それらについても取り組んでいただくことによって、業界全体を取り残さないようにいけるかと、こう考えております。加えさせていただきます。

○司会 どうもありがとうございました。

ほかには一応よろしゅうございますか。

○東京都電設協会 今、知事からいただきましたように、私たちが災害等については教育庁のほうと防災協定を結んで、積極的に協力するようにしておりますので、今後とも、今お話あったような情報提供を含めて、緊密に連絡取り合いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。どうもすみませんでした。ありがとうございます。

○小池知事 ありがとうございます。ご苦労さまです。

○東京都電設協会 ありがとうございます。

○小池知事 会長、どうもありがとうございます。お疲れさまです。

○東京都電設協会 ありがとうございます。

○小池知事 ご苦労さまです。

（東京都電設協会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都個人タクシー協会様でございます。どうぞお入りください。

（東京都個人タクシー協会 入室）

○司会 それでは、最初に、要望書の手交をお願いできますでしょうか。

（要望書手交）

○司会 どうぞお座りください。

私ども、タブレットでもってご要望書の内容を解説していただきたいと存じますので、よろしくお願ひします。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。秋田会長はじめ個人タクシー協会の皆さんには毎回こうやってお越しいただいておりますが、去年は多言語の対応どうするか、オリパラのときどうするかなど、そういう話題が多かったと思いますが、コロナで一変をしてしまって、また、皆さんにとりましても、非常にこのところの厳しい状況が続いてるかと思います。特にお客さんを乗せるのにおいて、飛沫シートをどうするか、車内の消毒、それから車内を工夫されている方の多くはテレビなどでも報道されているわけでありまして、改めてそのようなご尽力に対して感謝申し上げたいと思います。また、高齢者や障害を持った方、それから妊婦さんなどなど、非常に便利な、確実な移送手段という部分で、特にこの間は公共交通よりもという話があるわけでございます。

いずれにしても、今、ウィズコロナの時代どうするか、そういう中で、個人タクシーさんとしていろいろご要望もあるかと思います。今日はウィズコロナとしてのどのような体制を取っておられるのか、来年度の予算に対してのご要望、そして最近では、何でしょうかね、いろいろデジタル化ということが進んでおります。そこらについてもお話を伺えればと思います。よろしくお願ひします。

○司会 それでは、よろしくお願ひいたします。

○東京都個人タクシー協会 本日は、都知事をはじめ、コロナ対策で大変お忙しい中、ヒアリングを開いていただきましてありがとうございます。

まず、説明ということで、要望を3点ほどに絞らせていただきました。今、都知事からコロナのお話がありましたけれども、コロナの点については2番目にお話をさせていただきます。

まず1番目に、消費税のインボイス制度というのが国のほうで令和5年から始まるということでございますけれども、我々個人タクシーの事業者は、ほとんどの事業者が免税事業者でございます。そういった中で、インボイス、適格領収書を発行できるようにするため

にはやはり課税事業者として登録をしていかないとお客さん離れが発生してしまうということで、今、業界でどうしようか検討してるところでございます。そのために課税事業者になりますと、いきなり令和5年から令和6年ですか、消費税の支払いということで大変重税されてるといことになります。これは、国の政策でございます。その代わりに、補助をできるような営業車、自動車に関する消費税等々の廃止、また、軽減措置をしていただければというふうに思っております。

次に、コロナ感染症対策でございます。今年になりましてコロナという今までにないことが起きてしまったんですが、2月、3月はマスク、消毒液等々、大変手に入らなくなって、大変苦勞いたしました。東京都からマスクの配布がございまして、非常に助かっているところでございます。ただ、使い捨てということで、代わりが手に入らない。中国のほうで発注しましたが、やっと入ってきたのが5月。最後には6月頃になってやっと入ってきましたので、その頃にはもう市販で売ってたというところで、大変高額で仕入れましたので、今は余ってしまってるというようなところがございます。個人タクシーのほうに消毒液を全員に配布をいたしまして、消毒してますというようなステッカーを車に貼って、営業しております。また、全国個人タクシー協会のほうで、こういった裏表のステッカーを作りまして、会話は控え目にしてくださいとか、マスク着用、窓開け換気、後部座席へなるべく座ってくれというようなステッカーを作っているところがございます。それから、検温を出庫する前には必ずやるということを徹底して伝えてきております。

そんな中で、電車、バスと違いまして、タクシーですと同じお客様で乗せるということで、1組のお客様だけお乗せするというので、乗ってきて、お酒なんか入ってますと、マスクをしないで乗ってくる方が多いんですね。事業者のほうは非常に怖いと。4人も一遍にマスクしないで大声でしゃべられると非常に怖いということで、今、運送約款のほうで、マスクしないと乗れないというようなことをやってるんですが、なかなか国交省のほうで乗車拒否になるということで認めていただけないという点がございまして。そういったところで、少し東京都のほうで何かできるものがありましたら。

また、営業のほうも非常に7割減という採算ですね。こここのところ、だんだん人が増えてきまして、5割程度までには戻っておりますけれども、朝の通勤のお客さんがいない、ほとんど。テレワークなどで、会社に出ない。たまに通勤のお客さんを、朝に乗せると、聞いてみますと、2週間ぶりに会社行くんだそうですね。そういうこともありまして、通勤のお客さんはほとんどいないというところで営収が上がらないというところもございまして。

東京都のほうではいろんな補助金、それから飛沫感染のシートの補助金も出していただいておりますけれども、飛沫感染のほうは、今、9月末で2,000台は超えております。その後、募集追加しておりますので、まだ増えてるんじゃないかというふうに思っております。

それから、いろんな補助金等々、営業所、それから車庫のほうの補助金制度もやっていただいておりますが、なかなか事務手続が非常に難しい。パソコン、スマホなど使えない

者にとっては非常に難しく、諦めてしまったというようなことも聞いております。そういった者にもう少し簡素化していただければというふうに思っております。

それから、3点目ですけれども、運転免許証返納者に対する割引というのを、1割引きというのを平成30年の11月から行っておりますけれども、まだまだ広まっていないと。免許返納者は増えているようでございますけれども、なかなかタクシーに乗っていただく方が少ない。交通安全協会のほうでは冊子などを出していただいておりますけれども、東京都のほうでも何かPRしていただければありがたいなというふうに思っております。

本日は以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事のほうからお願いできますか。

○小池知事 いろいろシールなど分かりやすく提示しておられるということでもあります。また、今、お酒を飲んだ後の人たちはマスクなしで入ってこられると、それは大変だなということも状況が目につかぶようではありますが、そういう中で、先ほどの飛沫シートの話など、それぞれ対応していただいているということではありますが、さらに引き続きご対応いただきたいと思っております。

一方で、コロナとの闘いはこうやって長引いてるわけで、厳しい経営状況が続いておられる個人事業主の皆さんにとっては、例えば事業継続に向けた支援を行っていくことは重要だと、まず、都として、そう考えて、また、都では、資金繰りの支援をはじめとして様々な緊急支援策を講じることで、経営の下支えに取り組んでるところでありますし、また、必要な支援を時期のタイミングを逸することなくお届けをすると、それからデジタルの力も活用して、申請事務の簡素化などについても取り組んでいきたいと考えております。このデジタル化については、またサポートが必要な場合もあるかと思っております。それについては、またデジタル化の支援など、これまでも補助を出しておりますし、アドバイザーが来るなどもしておりますので、何か協会でもまたそういうタイミングがあれば改めていけるんじゃないかと思っております。

それから、免許証を返納された方に対しての協議会のほうがございますが、その加盟団体として、運転免許返納割引運賃の実施で返納者のサポートをしていただいている件、この件についてもお礼申し上げます。協議会の取組通じまして様々な団体特典を受けられるものなんですけど、さらなる取組について、関係者の皆さんや担当局のほうからの話聞きながら検討していきたいと考えております。

○司会 ありがとうございます。

関連して、都市整備局のほうからございますでしょうか。お願いします。

○都市整備局 都市整備局でございます。先ほど乗車時のマスクのことについてでございますけれども、都はこれまでスタッフを通じて、交通機関の利用者に対しまして、マスクの着用を呼びかけてまいりました。引き続き、様々な機会を捉えまして、呼びかけを実施していこうと思っております。よろしく願いいたします。

○司会 続きまして、主税局長、お願いいたします。

○主税局長 主税局長でございます。お世話になります。

消費税に関するご要望についてでございますけれども、皆様のご懸念については、私どもとしても承知をしてるところでございます。ご要望の件につきましては、先ほどご説明でもございましたように、国税に関する議論でございますので、その在り方につきましては、国において適宜検討がなされるものというふうに私どもとしては認識しております。ご意見として承らせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

何かほかにごございますでしょうか。

○東京都個人タクシー協会 もう1点だけ、都知事のほうから言われたデジタル化ですけども、IT決済などに対応する決済機を昨年、一昨年ぐらいからずっと考えておりました、昨年から国の補助金が出るということで慌ててそちらのほうに切り替えたんですけども、なかなか途中にいろいろな業者が入ってきました。それが、皆、テレワークしちゃって、なかなかつかないということで、5月までにつけないと補助金がもらえないということで、何とか頼み込んで1か月先には延ばしていただいたんですが、それでも間に合わなくて、まだ大分つけている最中のももあります。全体の7割5分ぐらいは決済機をつけているというところでございます。それがつけ終わらないと、今度新しく事業者になった方たちのまだ補助金なしの20万ぐらいかかるんですけども、それを募集できないということで今、止まっていますけども、ただ、決済機つけましたんで、アプリ配車ができるようになりまして、営業にはアプリ配車が非常に今、有効になってきておると。もっともっと進むんじゃないかというふうに考えております。

○司会 どうもありがとうございました。秋田会長、すみません、ありがとうございます。

（東京都個人タクシー協会 退室）

○司会 それでは、本日はこれで終了させていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。